

電気料金審査専門小委員会における指摘事項について

資料4

番号	委員等からの宿題内容	指摘の出された委員会	委員名	
経営効率化				
1	27年度に関しては、効率化計画が出ていないが、この料金審査の間に出てくると考えてよいか。役員報酬や顧問の待遇を見ていると、「財務基盤の毀損は一層深刻化を増し、燃料調達や施設の保持保全に必要な資金調達が困難になる等、電気的安全・安定供給に支障をきたす」という説明に齟齬がある。徹底的なコスト削減とは関電にとってどういう意味なのか。経営全般で達成するという説明は、利用者側からすると、納得いかない。 最大限の効率化については、関西電力の主観としては分かるが、一般の人から見て納得していないことは受け止めていただきたい。	第20回 第21回	辰巳委員 河野オブ 松村委員	今回回答
2	東京電力と関西電力で原発再稼働できない点は同じだが、東電は黒字で値上げをせず、関電は赤字で値上げ申請をしている。経営効率化の中身が同じなのか、項目等も違い比較するのが適切なのか分からないが、原発依存度が違うとは言え、なぜこのように取る道が大きく違ってしまうのか、第三者の目で両社の比較が分かる資料をお願いしたい。 (東電と比べて)遜色ない水準という理由は何か。規模が半分という点は分かるが、継続可能なものがどれくらいか分からない。	第20回	河野オブ、 松村委員	今回回答 (事務局・関西電力回答)
3	八木社長には、前回の小委では顧問料の差分については、必要だと思っているので、断固として払い、その分は経営全般で吸収すると回答いただいた。しかし、役員報酬は3年間で未達にならないようにすると、はっきり仰っていたと思っているが、経営全般で吸収すると書かれている。一体どうなっているのか。	第21回	松村委員	今回回答
4	資料9のⅠで説明していることは、資料4スライド19、20にある、効率化前費用が、前回認可申請時の各年度の総原価ではないかと考えて、経営効率化額等を逆算したところ、差額が出たということ。なぜ差額が出たのか、後日回答していただきたい。	第21回	飯田オブ	今回回答
燃料費、購入・販売電力料				
5	資料6－1スライド6は、増分について単価査定をするという基本方針に異議を示した資料ではなく、査定の仕方を考えていただきたいということだと理解している。収入と費用が一致するのは能率的な経営をしている前提の下であり、単価についてはトップランナー査定のように、増分のものについては、最も効率的に購入した額での査定は入る。その理解が間違っていればご指摘いただきたい。 単価の査定と燃調制度の関係については、これ自体は法令の解釈なので、関電・当局・委員の話を聞き、議論して勉強を深めていきたい。 資料6－1スライド6だけを読むと、単価査定することに疑問を持っているように見えたので、趣旨を伺いたい。その議論については、「数量の変更に起因する」というところで単価も読み込むことで、前回で終わっていると認識している。今回は、いわば算数的に確認すると理解している。	第21回	松村委員、 安念委員 長、南委員	今回回答 (事務局・関西電力回答)
6	取引所取引や他社購入電力料のようなものは原発停止によって買わざるをえなくなったものである。単価自体は変わらないのに、購入量が増えただけものを効率化額と言っていないか。 燃料費、購入電力料について、平成27年度に深掘りの効率化の成果として、130億円のコスト低減を原価に織り込んでいるとあるが、どのように織り込んだのか。単価としても切り込んだという考え方なのか、別の枠組みとして織り込んだのか、判然としないので説明いただきたい。	第21回	松村委員、 永田委員	今回回答
7	資料6－2スライド8について、「80%」の意味を教えてください。増分の契約のみを対象としているか。増分のうち、燃調の対象になっているもの、なっていないものについて、契約ひとつひとつを示していただきたい。	第21回	松村委員	今回回答
費用の配賦・レートメイク				
8	消費者向けに新たな料金メニュー設定をされたのか教えていただきたい。関西電力は他の電力会社に比べてスマートメーターが一番早く導入されている。消費者が選べる新たなメニューがあれば是非ご提案していただきたい。またあってしかるべきだと思う。	第20回	河野オブ	今回回答